

東京都社会保険労務士会「年金相談強化月間」電話相談会のご案内

年金のお悩み気軽に電話相談を！

～年金に関する不安、疑問、一人で悩まずに今すぐ無料相談～

国民年金・厚生年金などの「公的年金」には老齢・遺族・障害と大きく3つの年金があり、それぞれにとっても複雑なルールがいくつもあります。どんな時にどんな年金がもらえるのか？それとももらえないのか？どんな手続きが必要になるのか・・・？など具体的な対応について、年金の専門家である社会保険労務士が電話でアドバイスします。
まずは、フリーダイヤルでご相談下さい。

《対象》 これから年金を受給する方・受給したい方、すでに年金を受けている方など
どなたでもOK！

下記のフリーダイヤルで無料電話相談を受け付けます。

0120-66-4864

日 時：平成26年11月28日（金）
10：00 ～ 16：00

相談員：東京都社会保険労務士会会員

主催：東京都社会保険労務士会 社会貢献委員会 総合労働相談所運営委員会

問合せ先：東京都社会保険労務士会 事務局

TEL：03-5289-0751（代） FAX：03-5289-8820



ひとりで悩んでいないで、電話で相談！

- ◆ 年金をもらいたいんだけど、どうやったらもらえるの？
- ◆ 障害年金は重い病気になったらすぐにももらえるの？
- ◆ 何歳からでも遺族年金は一生もらえるの？
- ◆ 昔支払っていなかった国民年金保険料を払うことはできる？
- ◆ 年金定期便が届いたが見方がわからない・・・etc

安心
と
安定

生きがい
ある生活
の実現

社会保険労務士が年金でお悩みの皆さんを強力サポート！